

つながり 支え合い みんなでつくる 私たちのまち

呉市地域福祉活動計画

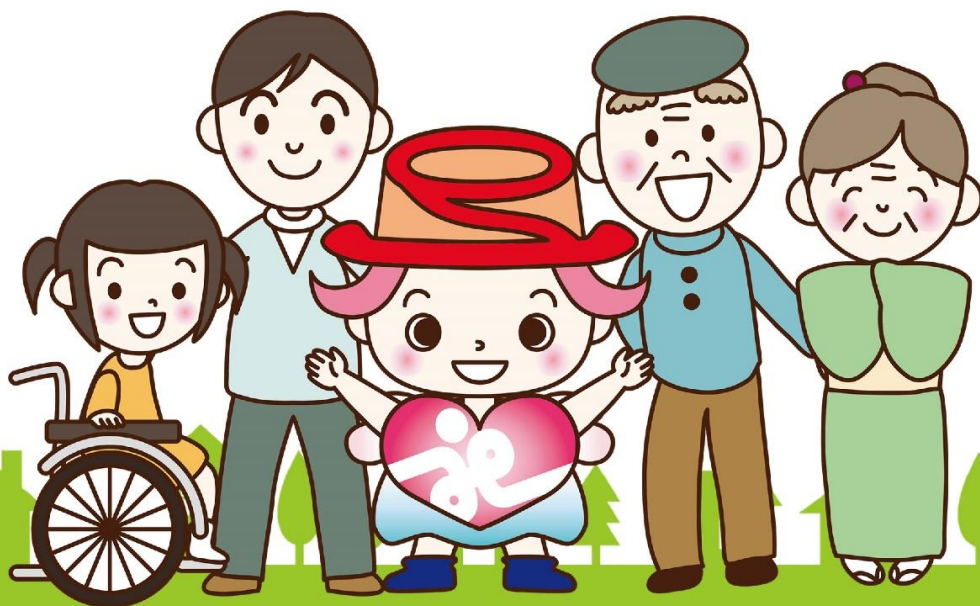
概要版

2023

令和 5 年度

2026

令和 8 年度



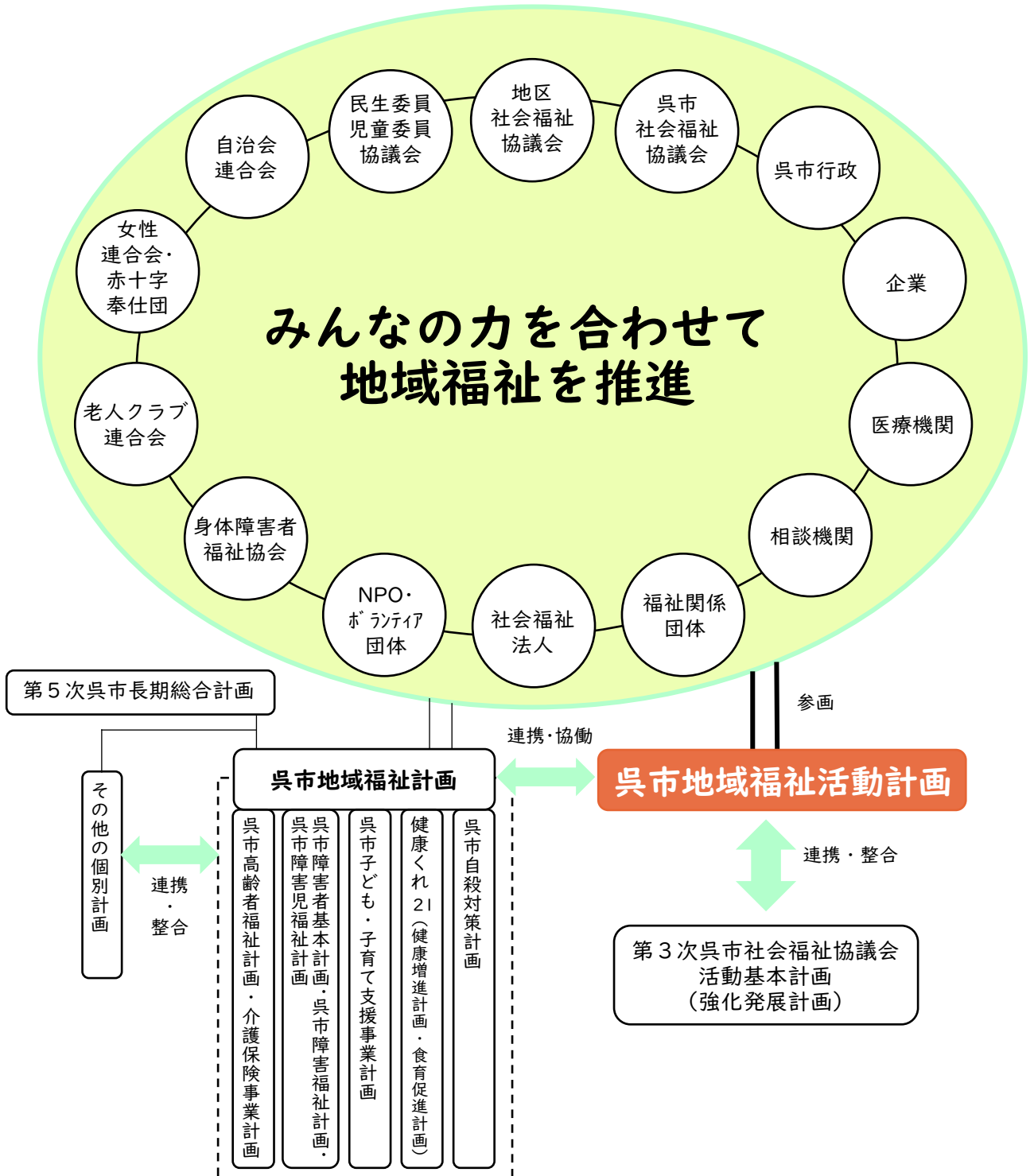
社会福祉法人 呉市社会福祉協議会

呉市地域福祉活動計画の策定にあたって

計画の位置づけ

地域福祉活動計画は、社会福祉法第109条により地域福祉の推進役として位置付けられた社会福祉協議会が、地域が抱える生活課題の解決に取り組むため、住民をはじめとした多様な主体と相互に協力・連携し、地域福祉を推進していくことを目的に策定する民間の活動・行動計画です。

呉市地域福祉活動計画は、呉市行政が策定した「呉市地域福祉計画」の理念を踏まえつつ、地域福祉を推進するための具体的な取組を示します。



地域福祉とは

地域福祉とは、住民一人ひとりが主役となり、年齢、性別、国籍、障害の有無等に関わらず、個人としての“私”と同じ地域で暮らす“みんな”の幸せのために、私たちとその地域で暮らす多様な主体が、つながりを紡ぎながら、それぞれが持っている強みをいかし連携・協働することで住みよい地域づくりを進める取組です。

計画の期間

呉市地域福祉計画との連携を図り、令和5年度から令和8年度までの4か年とします。

ただし、社会経済情勢等の変化と大きな制度改正に柔軟に対応できるよう、必要に応じて見直しを行います。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
呉市地域福祉活動計画 (民間計画)					
呉市地域福祉計画 (行政計画)					

策定方法

この計画は、呉市社協の呼びかけのもと、住民や地域の関係者・関係団体などと協働し、様々な声を伺いながら策定しました。

●地域福祉に関するアンケート

呉市にお住まいの人や通勤・通学をしている人にご協力いただき、地域福祉に関する思いや考えをお尋ねするアンケート調査を実施しました。

●地域づくりフォーラム

住民懇談会として、10地区で11回開催しました。今後、令和6年度までに市内全28地区で開催する予定です。

●パブリックコメント

計画の素案を公開し、広く意見を募集しました。

●推進委員会

呉市社協理事で構成される地域福祉部会を推進委員会に位置付け、各所属団体の立場から計画の素案に対してご意見をいただきました。



▲推進委員会の様子



▲地域づくりフォーラムの様子▲



呉市の地域課題

アンケート調査や地域づくりフォーラムを通して把握した意見を踏まえ、呉市の地域課題を以下のとおり整理しました。

- | | |
|---------------------|------------------|
| 1 地域のつながりの希薄化 | 5 住民と専門職のつながりが希薄 |
| 2 地域福祉活動の担い手不足 | 6 情報発信・収集 |
| 3 地域生活課題の潜在化 | 7 コロナ禍の影響 |
| 4 ご近所同士の支え合いの可能性と限界 | 8 災害時への備え |

呉市地域福祉活動計画のビジョンと体系

この計画のビジョンを実現するために活動目標、活動方針、活動事業を定め、住民・専門職・呉市社協が協働して具体的な取組を進めていきます。



ビジョン

**「つながり 支え合い
みんなで作る 私たちのまち」**

活動目標

- ① 地域で支え合う
人づくり・場づくり



- 1 お互いを理解し尊重し合う地域づくり
- 2 安心できる居場所や交流の場づくりと充実
- 3 お互いさまの支え合い活動の推進
- 4 地域に関わる人づくり

- ② 協働して
困りごとを解決する
ネットワークづくり



- 1 身近な相談支援体制の構築・強化
- 2 多様な主体の連携・協働の場づくり

- ③ 安心して
住み続けることのできる
まちづくり



- 1 権利擁護の推進
- 2 見守り合う関係づくり
- 3 災害時にも助け合える体制づくり

活動目標1 地域で支え合う人づくり・場づくり

活動方針1 お互いを理解し尊重し合う地域づくり

＼目指すもの／ **誰もが生きづらさを感じることなく地域で暮らすことができる**

地域には、性別や国籍、年齢、心身の状態や経済状況等の異なる多様な人たちが生活しています。一人ひとりが持つ様々な思いや考え、境遇を理解し、多様性を尊重していくことが重要です。

地域で暮らす全ての人々が、生きづらさを感じることなく生活することができるよう、出会いと学びの場づくりを進めます。

活動事業① 出会いと学びの場づくり

活動方針2 安心できる居場所や交流の場づくりと充実

＼目指すもの／ **安心して過ごせる居場所や、誰でも参加できる交流の場が身近な地域や目的ごとに存在する**

地域で交流を深め、顔の見える関係づくりを行うことで、孤立することなく、支え合える地域を目指します。また、当事者同士が話せる場や安心して過ごせる居場所づくりを通して、地域や社会と緩やかにつながる後押しをします。

活動事業① 誰でも交流・参加できる場づくり

活動事業② 当事者の居場所・交流の場づくり

活動事業③ 今ある場への支援強化



活動方針3 お互いさまの支え合い活動の推進

＼目指すもの／ **一人ひとりが、自分にできる範囲で支え合い活動に取り組む**

地域で暮らす人の中には、認知症や障害のある人、介護をしている家族、子育てに悩む親、地域生活に戸惑う外国籍の人等、誰かの手助けを必要としている人がいます。こうした人々に対する「お互いさま」の気持ちを原動力とした、住民同士での支え合い活動が市内各地で実施されています。

地域の実情に合う形で実施している支え合い活動を充実させるとともに、新たな活動の立ち上げを支援します。

活動事業① ご近所同士の支え合いの活性化



活動方針4 地域に関わる人づくり

＼目指すもの／ 多様な世代・人々が自分の暮らす地域に様々な形で関わることができる

自分がこれからも暮らし続ける地域を住みよいものにしたいという思いは、多くの人を持つものです。こうした思いを実現できるよう、様々な形で地域に関わるためのきっかけをつくり、自分たちの手で地域を元気にしていこうという思いを持つ人づくりを進めます。

活動事業① 地域に関わるきっかけづくり

活動事業② 活動者への支援強化



活動目標2 協働して困りごとを解決するネットワークづくり

活動方針1 身近な相談支援体制の構築・強化

＼目指すもの／ 誰もが身近な場所で気軽に相談できる環境をつくる

支援を必要とする人を早期に支援機関につなげることで地域生活課題の深刻化を未然に防ぐことができ、本人の意思を尊重した支援が可能になります。

相談窓口の周知や、住民と専門職の顔の見える関係づくり、地域へのアウトリーチ等を通じ、誰もが身近な場所で相談できる環境整備に努めます。

活動事業① 専門職のアウトリーチ・ニーズキャッチ強化

活動事業② 住民の気付き・相談を受け止める体制整備



活動方針2 多様な主体の連携・協働の場づくり

＼目指すもの／ 多様な主体が連携・協働し、困りごとの解決に取り組むための場をつくる

住民だけで解決できない地域生活課題に対応するため、住民による気付きを起点として、住民組織やボランティア、社会福祉法人、企業、NPO等の多様な主体が地域生活課題を共有し、それぞれの強みをいかしながら連携・協働し、解決に取り組むための場づくりを進めます。

活動事業① 多様な主体による話し合いの場と活動づくり



活動目標3 安心して住み続けることのできるまちづくり

活動方針1 権利擁護の推進

＼目指すもの／ 支援が必要な人に必要な支援が届く体制づくり

障害や認知症といった様々な理由により判断能力が不十分で、必要な支援を受けることや安心した日常生活を送ることに困難さを抱えた世帯が地域で暮らしています。

ご近所さんによる声掛けや見守り、ちょっとした手助けとともに、成年後見制度や福祉サービス利用援助事業の利用促進を図ることで、住民の権利擁護を推進します。自分の人権同様、他者の人権も尊重するには、私たち一人ひとりが「人を思いやる気持ち」を育てていくことが大切です。

活動事業① 権利擁護の理解促進



活動方針2 見守り合う関係づくり

＼目指すもの／ お互いを緩やかに気にかけてくれる関係づくりができる

社会的孤立による孤独死や、育児・介護疲れによる虐待、過労や生活困窮等、様々な要因による自殺が深刻な問題となっています。地域の中でお互いが緩やかにつながることで、孤立を防ぐことができます。また、日常のちょっとした変化に気付くことができれば、早期発見・早期対応も可能となります。ご近所同士で緩やかに気にかけて、見守り合う関係づくりを推進します。



活動事業① 住民主体の見守り活動の基盤整備・支援

活動事業② 見守りネットワークの構築



活動方針3 災害時にも助け合える体制づくり

＼目指すもの／ 平常時の備えやネットワークが災害時にもいかされ、一日でも早い復旧・復興につながる

平成30年7月豪雨災害（西日本豪雨災害）の教訓も生かす「みんなが助かる地域づくり」を住民・関係団体と連携して進めます。また、災害時に一刻も早い復旧・復興を実現するため、平常時からの備えを強化します。

活動事業① 平常時からの災害対応力強化

活動事業② 災害時の支援体制の充実





「呉市地域福祉活動計画（本編）」は呉市社協ホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。



社会福祉法人
呉市社会福祉協議会

〒737-8517

広島県呉市中央5丁目12番21号
呉市福祉会館内

TEL : 0823-25-3509

FAX : 0823-25-7453

HP : <https://www.kureshakyo.jp>

